重要 必ずご覧ください

学生生活における補償制度のご案内 東洋大学新入生保護者の皆様へ

東洋大学

学研災付帯

学生生活総合保険

学生生活の「もしも」を総合的にサポートします

保険料団体割引 30% 適用

東洋大学

東洋大学グローバルサービス株式会社 (学校法人東洋大学 100%出資会社)

新入生、保護者の皆様へ



- 他者のために奮闘することで 自己確立を

東洋大学 学長 矢口 悦子

新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。保護者の方々をはじめご家族の皆様にも、心より お祝い申し上げます。

東洋大学は、明治 20 (1887) 年に哲学者・井上円了先生が創立された「私立哲学館」に由来し、 創立 130 年以上の歴史をもつ伝統ある大学です。現在、5 つのキャンパスに 13 学部 46 学科、大学院 15 研究科を擁する、日本でも有数の大規模な総合大学となりました。

「諸学の基礎は哲学にあり」との建学の精神をふまえ、物事を深く考えることを根本としつつ、自他の文化を理解し、他者のために奮闘することの人間的な価値を自らのものとして、生き方を確立できるように、皆さんの主体的な学びを支援してまいりたいと考えております。

特に、感染症のような世界的な課題が発生しますと、地球上の国々がいかに密接につながり合っているかを知るとともに、その解決もまた地球全体の人々の協力なしには不可能であることを知らされます。地球社会は大きな共同体です。さまざまな異文化や価値観を理解し活用する力が必要ですが、その背景にはそれぞれの母国の伝統や思想に対する深い理解がなければなりません。東洋大学では、国内外における各種研修、体験学習や留学など、多彩な学修プログラムを用意しています。ぜひこれらを積極的に活用して、東洋大学生にふさわしい、「知徳兼全」で「独立自活」した人間に育っていただきたいと念願しています。

本学では、皆様が安心して有意義な学生生活を送れるよう、サポート体制の充実を図っております。しかしながら、生活様式が多様化する中で、思わぬトラブルにあったり、あるいは意図せずに加害者になってしまったりすることは、大いに心配されるところです。このような状況に鑑み、学生が安心して学業に専念できるよう、本学の 100% 出資会社である「東洋大学グローバルサービス株式会社」を代理店とし、学生生活全般における補償制度をご案内申し上げます。

本制度への加入は任意でございますが、学生生活全般での補償が手厚く、皆様に安心をお届けできる制度として、ご検討くださいますようお願い申し上げます。

学生時代は、人間一生の間の、実に春の時代です。皆さんが、このすばらしい伝統を持つ東洋大学の学生として、今後精一杯、楽しく充実した学生生活を送られることをお祈り申し上げます。

東洋大学新入生への「学生保険」

東洋大学で 全員加入

学生教育研究災害傷害保険 <学研災>

大学の授業中(講義・実験・実習)、大学行事中、課外活動中(大学が認めた学内団体で行う体育・文化活動に限る)および大学施設内、ならびに通学中などに生じた事故により学生本人がケガをした場合の補償です。



学生生活を総合的にサポートします!

保護者様に よるお手続 「学研災付帯学生生活総合保険」

<付帯学総>

クラブ活動・アルバイト・インターンシップ中のケガなど 24時間、365日 さまざまなリスクに対応

付帯学総のポイント

[安 心]

損害賠償責任を負った場合 保険会社が代行 示談交渉サービス

[安 心]

24時間365日受付 医療に関する相談ができる 「メディカルアシスト」 39050

[安 心]

お手続きは1度だけ! 入学時の加入で卒業まで安心

[補

償]

ケガや病気の 入院・通院1日目から補償 [補 償]

治療費用実費(*)を補償 医師の処方箋に基づく 薬代金も補償

*健康保険等適用の自己負担分

申込までのステップ

補償内容を確認

Ⅱ 加入タイプを選ぶ

III 加入手続方法

補償内容を確認

学生生活を幅広くサポートします! /補償内容

※保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、〈補償の概要等〉をご確認ください。

個人賠償責任

示談交渉サービス付

自転車で走行中、通行人にぶつかってケガをさせたとき。

国内外で学生本人が偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまったときや、国内で他人から借りた物や預かったもの(受託品)(*1)を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、法律に関係者に保険をある方法がより、 ます。個人賠償責任については国内での事故に限り、示談交渉は 原則として東京海上日動が行います。(訴訟が国外の裁判所に提 起された場合等を除きます。)

- (*1)携帯電話、白転車、コンタクトレンズ、眼鏡等は、 受託品に含みません。
- ※インターンシップ中やアルバイト中も補償の対象と なります。ただし、それ以外の職務の遂行に起因する 事故は補償対象外です。
- ※自動車およびバイク(原動機付自転車を含む)での事 故は補償対象外です。



万が一のときや後遺障害が残ったとき。

ケガ

国内外で学生本人が急激かつ偶然な 外来の事故で死亡または後遺障害を被った 場合に保険金をお支払いします。

(ただし、死亡・後遺障害保険金については正課中、学校行事中、学校 が認めた課外活動(クラブ活動)中、学校施設内(寄宿舎を除く)の事 故は本保険の補償対象ではなく、学研災の補償対象となります。治療 費用保険金については本保険の補償対象となります。)

(*1) 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガも補償 対象となります。

(*1)(*2)(*3)

通院1日目から補償

学生本人が、ケガや病気で入院または通院したとき。

病気

国内で学生本人がケガや病気で1日以上通院または入院 した場合、健康保険等の自己負担分(*4)を保険金として お支払いします。

(歯科疾病治療のための通院、精神障害による入通院、痔核・裂肛等 による入通院は除く。)

- (*1) 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガも補償 対象となります。
- 治療費用保険金のお支払対象期間は、通院または入院を開始 した日からその日を含めて 60 日を経過した日の属する月の 末日までとなります。

初診日:2021/4/15のケース 60日を経過した日:2021/6/13 60日を経過した日の属する月の末日:2021/6/30 2021/4/15 ~ 2021/6/30 の治療がお支払対象

- 保険期間の開始時前に発症した病気、発生した傷害は対象に なりません。(ただし、保険期間の開始時より2年(保険期間が1年以下の場合は「1年」)を経過した後に開始した入院または 通院については、保険金お支払いの対象となります。)
- 自己負担分の詳細については、〈補償の概要等〉をご参照くだ さい。

医療機関の窓口で自己負担 した費用を補償します。







救援者費用等

学生が入院し、保護者が駆けつけたとき。



国内外で学生本人が保険期間中に自宅外に おいて被ったケガ、または病気にかかり継続 して3日以上入院したり、搭乗している航空 機や船舶が遭難した場合等に、交通費や宿泊 料、捜索救助費用等をお支払いします。

育英·学資費用^(*1)

扶養者が事故で亡くなり、授業料等が払えなくなったとき。

国内外で扶養者が急激かつ偶然な外来の事故(ケガ)によって死 亡したり、重度後遺障害を被った場合に補償します。

※あらかじめ扶養者を指定していただきます。

払込取扱票の「扶養者(払込人)」欄に著名された方が「あらかじめ指定した扶 養者」となります。

なお、A・D タイプをお選びいただいた場合は、学資費用について 急激かつ偶然な外来の事故(ケガ)に加えて扶養者が疾病により 死亡した場合も補償の対象となります。

◆育英費用保険金(ケガ)

育英費用保険金額を全額一度にお支払いします。

◆学資費用保険金(ケガ・病気)

お支払対象期間中に実際にかかる授業料等の学資費 用を支払年度ごとに保険金額を限度にお支払いします。 (*1)地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガも補償

対象となります。

6 生活用動産

| 一人暮らし限定 |

空き巣が入り、家財が盗難にあったとき。



国内で学生本人が所有する家財が火災や盗難等 の偶然な事故で損害を受けた場合に保険金をお 支払いします。

免責金額〈自己負担額〉

5,000 円

- ※建物外に持ち出している間も補償されます。
- ※自宅通学生の場合やご親族の住居に下宿している場合は ご加入できません。

借家人賠償責任

| 一人暮らし限定 |

ぼやを出し、天井や壁に損傷を与えたとき。

国内で学生本人が火災や水漏れ破損等の偶 然な事故により借用戸室を損壊したため、家 主に対して法律上の損害賠償責任を負った 場合に保険金をお支払いします。借家人賠償 責任については、示談交渉は東京海上日動で は行いません。



※自宅通学生の場合やご親族の住居に下宿している 場合はご加入できません。

メディカルアシスト 自動セット

24時間365日受付

お電話にて各種医療に関する相談に応じます。

また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

※ご加入者および保険の対象となる方と、そのご親族(以下「サービス提供対象者」といいます。)からの直接の相談に限ります。(親族:配偶者(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻 関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程 度の実質を備える状態にある方を含みます。婚約とは異なります。)・6 親等以内の血族・ 3 親等以内の姻族)

夜間・休日の受付を行っている救 急病院や、旅先での最寄りの医療 機関等をご案内します。

常駐の救急科の専門医および看護 師が、緊急医療相談に 24 時間お電 話で対応します。

転院·患者移送手配 (*2)

転院されるとき、民間救急車や航 空機特殊搭乗手続き等、一連の手 配の一切を承ります。

予約制専門医相談(*1)

様々な診療分野の専門医が、輪番 予約制で専門的な医療・健康相談 をお受けします。

がん専用相談窓口

がんに関する様々なお悩みに、経 験豊富な医師とメディカルソー シャルワーカーがお応えします。

- * 1 予約制専門医相談は、事前予約が必要で す(予約受付は, 24 時間 365 日)。
- * 2 実際の転院移送費用は、お客様にご負担 いただきます。
- 尚、電話番号およびご利用にあたっての詳細は、後日配布するご案内チラシに記載しています。
- ※このサービスは、保険会社の提携先を通じてご提供いたします。 ※このサービスメニューは、変更・中止となる場合がありますので、ご了解ください
- ※サービスのご利用にあたっては、提携会社の担当者が、「お名前」「ご連絡先」「団体名」等を確認させていただきますのでご了承願います。
- ※メディカルアシストの電話相談は医療行為を行うものではありません。また、ご案内した医療機関で受診された場合の費用はお客様のご負担となります。

Ⅱ 加入タイプを選ぶ

国公私立大学生共通の保険制度だから、スケールメリットでお得! 保険料団体割引 30% 適用

			自宅から通学の学生 ー人暮らしの方もご加入いただくことが可能です。			一人暮らしの学生		
保険金額	1	個人賠償責任(*1)	1事故 国内: 1億円 国		1億円 限度	1 事故 国内: 1 億円 国外: 1 億円 限度		
	2	死亡・後遺障害(*2) ケガ	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円
	3	入院•通院 (*3) ケガ	治療費用実費	治療費用実費	治療費用実費	治療費用実費	治療費用実費	治療費用実費
		入院•通院 (*3) 病気	医療機関の窓口で自己負担した費用を補償		医療機関の窓口で自己負担した費用を補償			
	4	救援者費用等	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円
	5	育英費用 ^(*4)	100万円	100万円	対象外	100万円	100万円	対象外
		学資費用 (*4)(*5) ケガ	100万円	100万円		100万円	100万円	
		学資費用 (*4)(*5) 病気	100万円	対象外		100万円	対象外	
	6	生活用動産(*6)	対象外	対象外	対象外	50万円	50万円	50万円
	7	7 借家人賠償責任(*6)				300万円	300万円	300万円
		地震・噴火・津波による ケガも補償	•	•	•	•	•	1
保険料等の一括払)		天災危険補償特約あり	A タイプ	B タイプ	C タイプ	D タイプ	E タイプ	F タイプ
		4年間分保険料 2025年3月卒業予定者	74,320 \bowtie	43,540 _円	36,790 ⊢	80,310 ⊢	49,530 ⊨	42,780 円

上記保険料は、全国の保険の対象となる方の人数が10,000人以上の場合の割引率[30%]が適用されています。詳細については取扱代理店までお問い合わせください。

保 険 期 間

卒業までの 4 年間 2025年3月卒業予定者

2021年4月1日(午前0時)より2025年4月1日(午後4時)まで

- (*1) 情報機器内のデータ損壊は1事故500万円限度となります。
- (*2) 教育研究活動中の事故は、本保険の補償対象ではなく、学研災の補償対象となります。
- (*3) お支払対象期間は通院または入院を開始した日からその日を含めて60日を経過した日の属する月の末日までとなります。
- (*4) 独立生計の学生はお選びいただけません。C・F タイプをお選びください。
- (*5) 学業費用支払期間(保険責任の開始日から学業費用(学資費用)の支払対象期間の終了日までの期間)はそれぞれ卒業予定年次までの期間です。
- (*6) 一人暮らしの学生の方であっても自宅生用タイプ(A・B・C)にご加入いただくことが可能です。
- (*7) 在学期間 2021 年 4 月~ 2025 年 3 月の保険料です。補償開始日が 5 月 1 日からの保険料については、別途お問い合わせください。

本パンフレット記載のご加入タイプは、職種級別Aに該当する方(継続的に職業に従事していない学生等)用です。

以下に該当する職業に継続的に従事している方は職種級別Bとなり保険料が異なります。必ずお問い合わせ先までご連絡ください。(ご加入後に該当することとなった場合も、遅滞なくご連絡くださるようお願いします。) 「自動車運転者」「建設作業者」「農林業作業者」「漁業作業者」「漁業作業者」「木・竹・草・つる製品製造作業者」(以上6職種)

III 加入手続方法

おすすめ!

スマートフォンや PC からの Web 加入

STEP 1

Web 加入サイト 「サイちゃん Web」へ アクセス



STEP 2

事前登録 (メールアドレスが必要です。)



STEP 3

加入内容の入力



STEP 4

加入タイプの選択 (4 ページをご参照ください)



STEP 5

コンビニの選択



STEP 6

コンビニで 保険料払込

振込手数料がかかります

サイちゃん Web サイト!



or

https://tokiomarine.sec ure.force.com/futaigaku so?id=0223700

QR コードを 読み取る

URL からアクセス

※QR コード/ URL は通学される大学によって異なります。 ご利用環境

- OSとブラウザの組合せは以下を保証しています。
- ●Windows7 ~ 10 IE11 ◆ Android-Chrome ◆ iOS-safari

注意事項

■「学研災への加入」について

東洋大学すべての学生は、学研災に加入しています。「加 入済み・予定」に**✓**を入れたまま手続きを進めてください。

■個人情報の入力について

一加入者情報

扶養者(保護者等保険料をお支払いする方)の情報をご入力ください。

必ず最後に「お申込み完了」画面を確認して終了してください

保険料のお支払いは、最寄りのコンビニで!















サイトのご利用 \cdots 8:00 \sim 22:00 の間でご利用ください。 保険料のお支払い \cdots コンビニエンスストアで

24 時間、365 日お支払いが可能です。

※1 申し込みにつき、システム利用料を含め 30 万円以内の場合に本サイトからのお申し込みが可能です。なお、現金のみのお取り扱いです。※上記以外のコンビニはお取り扱いできません。

郵便局またはゆうちょ銀行でお申込み
※Web 加入が出来ない場合

STEP 1

同封の「払込取扱票」に、 記入例に従って必要事項を 記入



STEP 2

郵便局またはゆうちょ銀行に「払込取扱票」をもっていき、 保険料を支払う なお、振込み手数料は 払込人負担です。

Web 申込の場合

- Q 加入者欄には学生情報を入力するのでしょうか?
- A 加入者とは実際保険料を負担される方のことをいいます。 扶養者(実際保険料を負担される方)の情報をご入力ください。
- Q 申込締切後の Web 加入は可能ですか?
- A 可能です。

4月1日以降にパンフレット記載の保険料をお振込みの方は振込日翌日からの補償開始となります。申込が4月30日以降となる場合保険料が異なります。Web 加入画面にて、加入月を選択いただくことで中途加入保険料が表示されますので、その金額をお振込みください。

- Q 加入者情報を誤って加入手続きをしてしまいました。 保険料は未入金です。どうしたよいでしょうか。
- A もう一度初めから正しい内容で加入手続きをしてください。保険料の払込は正しい内容のもので行ってください。
- Q 加入者情報を誤って入力したまま加入手続きを完了してしまいました。 保険料は入金済みです。どうしたらよいでしょうか。
- A 加入手続きは完了しています。完了後の変更手続きが必要になりますので、お問い合わせ窓口(代理店)までご連絡をお願いいたします。
- Q 操作の途中でアクセスできなくなってしまいました。
- A しばらく時間をおいてアクセスしてください。それでもできない場合、お手数ですが再度事 前登録から行っていただきますよう、お願いいたします。
- O コンビニエンスストアで保険料を支払う際、振込手数料はかかりますか?
- A 振込手数料がかかります。保険料30,000円~100,000円未満の手数料は385円です。
- O 加入者証はいつ届くでしょうか?
- A 6月初旬を目処(補償開始日より2か月後)に、東京海上日動から加入者住所へ郵送させていただきます。

郵便局またはゆうちょ銀行でお申込みの場合

- Q 他の保険契約の内容について、どこまで記入すればよろしいでしょうか。
- A 他の保険契約がありの場合のみ、保険会社や保険種類等をご記入ください。 記入できる範囲で構いません。
- Q 加入タイプは何を記入すればよろしいですか。
- 本パンフレットの 4 ページに記載している A タイプ~ F タイプのいずれかをご選択の上、 ご記入ください。





どんな病気やケガが補償されるのですか?

風邪等の病気や、転倒して骨折してしまったケガ等、通院1日目から補償の対象となります。(※)窓口で支払った治療費の自己負担分と、医師の処方箋に基づく薬代金が補償されます。

※ 歯科治療・精神治療、健康保険適用外治療など、一部対象外となるケースがあります。補償内容の詳細については、「学研災付帯学総〈補償の概要等〉」でご確認ください。



自転車事故で相手にケガをさせてしまった場合、 補償されますか?

自転車で走行中に誤って歩行者とぶつかりケガをさせてしまい、賠償責任を負った場合も補償します。(※) また、示談交渉サービスもついているので安心です。

※ アルバイト中やインターンシップ中も補償の対象となります。補償内容の詳細については、「学研災付帯学総〈補償の概要等〉」でご確認ください。



新型コロナウイルスに感染したときに補償されますか?

「新型コロナウイルス関連肺炎」について補償されます。ただし、治療費用の一部を負担した場合です。



親の保険に入っているので、加入しなくてもい いですか?

加入されている保険と本保険の補償内容を照らし合わせてご確認ください。本保険は、学生生活全般に幅広く対応できる補償制度です。任意加入の制度ですが、不測の事態に備えて、ぜひご加入をご検討ください。



途中での解約はできますか?

可能です。

退学等の途中解約の場合は残期間に応じて返金 しますので取扱代理店までお問合せ下さい。



地震によるケガも補償されますか?

天災危険補償特約がセットされていますので、 地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津 波によるケガの場合も、傷害保険金、育英費用 保険金、学資費用保険金が補償されます。

ご加入にあたってのご注意

保険の対象となる方の範囲

この保険の対象となる方は、本字に在籍し学研災に加入している学生に限ります(退学の場合は、原則中途脱退の手続きが必要となりますので、引受保険会社までご連絡ください。)

扶養者の指定

扶養者として指定できるのは、原則として、保険の対象となる方の親権者であり、かつ保険の対象となる方の生活費および学業費用の全部または一部を継続的に負担して、保険の対象となる 方の生計を主に支えている方とします。(保険の対象となる方が成年に達している場合は、親権者である必要はありません。)

保険金を請求するときは

- ①事故の通知:事故が発生した場合には、直ちに下記「お問い合わせ先」または下記取引保険会社にご連絡ください。
- ②保険金請求権には、時効(3年)がありますのでご注意ください。
- ③ケガや病気を被ったとき既に存在していたケガや病気の影響などにより、ケガや病気の程度が加重された場合は、お支払いする保険金が削減されることがあります。
- ④ケガや病気をした場合の治療費用保険金を請求するときに、病院などの発行した領収書などが必要です。また、その他の実費をお支払する保険金につきましても、ご負担された費用を確認する領収書等が必要です。
- ⑤賠償事故の場合、損害賠償責任の全部または一部を承認しようとするときは、必ず事前に引受保険会社にご相談ください。引受保険会社の承認がない場合、保険金を削減してお支払いすることがありますので、ご注意ください。借家人賠償責任については、保険会社が被害者の方と示談交渉を行う「示談交渉サービス」はありませんので、保険の対象となる方ご自身が被害者の方と示談交渉を進めていただくこととなります。

その他ご注意いただきたいこと

育英費用について

本パンフレット記載の育英費用は、育英費用保険金をお支払いした場合には効力を失います(その年度の育英費用分の保険金を返還できない場合があります)。

このパンフレットは、学研災付帯学総(総合生活保険(こども総合補償))の概要をご説明したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら、取扱代理店までお問い合わせください。なお、ご加入後は「学研災付帯学総(総合生活保険(こども総合補償))補償の概要等」をご確認ください。

学研災付帯学生生活総合保険は、総合生活保険(こども総合補償)のペットネームです。

この保険は(公財)日本国際教育支援協会を契約者とし(公財)日本国際教育支援協会賛助会員大学に在籍する学生を保険の対象となる方とする学研災付帯学生生活総合保険団体契約です。 保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として(公財)日本国際教育支援協会が有します。

お問い合わせ先 (取扱代理店)

東洋大学グローバルサービス株式会社

(学校法人東洋大学100%出資会社)

〒112-8606 東京都文京区白山5-28-20 TEL 03-3945-4261 FAX 03-3945-4265 引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

〔担当課支社〕 公務第二部 文教公務室

〒102-8014 東京都千代田区三番町 6 - 4 TEL 03-3515-4133 FAX 03-3515-4132